

令和元年9月5日

お客様各位

福島交通株式会社

消費税引き上げに伴う鉄道(飯坂線)旅客運賃改定について

日頃より飯坂線をご利用いただき、ありがとうございます。

福島交通株式会社では、令和元年7月9日付で飯坂線の鉄道旅客運賃の変更認可申請をしておりましたが、令和元年9月5日付で東北運輸局長より認可をいただきました。

これにより、令和元年10月1日に鉄道旅客運賃の改定を実施いたします。
なお、飯坂線の運賃改定は平成26年4月1日の消費税率引き上げに伴う改定以来、5年6ヶ月ぶりとなります。

1. 申請理由

令和元年10月1日に消費税率が10%に引き上げられることに伴い、運賃に消費税率引き上げ相当分を転嫁させていただくものです。
ご理解のほど、宜しくお願い申し上げます。

2. 申請の概要

- (1)申請日 令和元年7月9日
- (2)認可日 令和元年9月5日
- (3)運賃改定日 令和元年10月1日
- (4)運賃改定率 平均 1.851% (参考：消費税改定率 1.852%)

定期外	定 期			合 計
	通 勤	通 学	計	
1.763%	1.948%	2.803%	1.977%	1.851%

※各駅間の新しい運賃につきましては、別紙運賃表をご覧ください。

3. 飯坂線の運賃改定に関するお問い合わせ

福島交通(株)鉄道部 TEL024-558-4611(平日8時30分～18時10分)